

ドメスティック・バイオレンス家庭に育つ子どもたち —— インパクトとリカバリー ——

森田 ゆり

要 旨

ドメスティック・バイオレンス（DV）の家庭環境に育つ子どもたちは、長年、忘れられた被害者だった。日本ではこの数年ようやく、彼らが受けている暴力目撃のインパクトの大きさと深さが注目されるようになった。彼らが日々体験する不安と恐怖は、発達のそれぞれの過程で不可欠な成長ニーズをブロックするゆえに、多大なダメージを受けてしまう。本稿では、D.フィンケルホーの提唱する発達被害者学とポリビクティムの視点を取り入れて、DVの子どもへのインパクトを、乳幼児期、学童期、思春期の発達段階に分けて検討した。さらにDV環境に育つ子どもに想像を超える深いダメージを与える加害者が作り出す家族内ダイナミックスを「同盟関係とスケープゴート」の観点で検証した。

リカバリーについては、本稿では特定の心理治療法について言及するのではなく、シェルターや家庭や学校で身近なおとなが安心な環境を保障するための基本的ステップと、心理教育プログラムをグループで提供する際の具体的方法を紹介した。

キーワード：DV家庭に育つ子どもへのインパクト、発達別の影響、発達被害者学、ポリビクティム、同盟関係とスケープゴート、子どもの解離、グループプログラムの活用、気持ちの表現

1. 忘れられた被害者たち：インパクト

ドメスティック・バイオレンスの家庭に育つ子どもたちは忘れられた被害者である。

妻や恋人に暴力をふるう人たちは、その家庭に同居する子どもたちにも深刻なダメージを与えている。にもかかわらず、その子どもたちに援助の手を差し伸べるための制度とサービスの提供は始まったばかりである。置き去りにされ、忘れられた被害者たちの多くはその後何年も暴力の後遺症に苦しむ [森田 2001:129]。

東京都の行った調査では、子どものいるDV被害者のうち、子どもに対する暴力もあったのは51%だったと報告されている（東京都生活文化局2004年）。

2006年公表の内閣府の調査では、3人に1人のDV

被害者は、配偶者からの暴力を子どもは知っていたと答えている（426人の女性回答者の20.2%が子どもは目撃していた、11.7%が目撃していなかったが、音や様子から知っていたと回答。「男女間における暴力に関する調査 内閣府」）。

たとえ加害者が子どもには暴力をふるわなかったとしても、自分の大切な人が危害を加えられていることを頻繁に目撃する恐怖や極度の緊張とストレスが子どもたちに与える心理的ダメージは深刻で、後に述べるような様々な影響、症状をもたらす。

母親が加害者から逃れるために、子どもを置いて家を出なければならなかった、母親が暴力被害で長期入院した、子どもへの危害を恐れて子どもを実家や施設にあずけた、母親が子どもを連れて加害者から逃避行を続けたために、転居、不登校、転校を繰り返さなけ

ればならなかったなど、生活環境と家族関係が一定しないために子どもは深刻な情緒不安や適応障害に陥ることもある。

本稿は、子どもへの影響を論じるにあたって、D. フィンケルホーが提唱している「発達被害者学」の問題意識と視点を導入するという初めての試みをする[Finkelhor 2008:ch1]。子どもたちの受ける暴力や被害に関する研究は今まで大きな視野を見失ってきたとフィンケルホーは以下のように論じる。

「性的虐待、いじめ、ドメスティック・バイオレンス環境などの特定の脅威に焦点化しすぎてきた。この断片化によって、不幸にも見落とされてしまっていることがある。子どもの被害の深刻さと複雑性がどれほどなのか認識がされてこなかった。組織的で、かつ理論的に有用な問題の概念化が困難になっている。その場限りの不適切な施策と対応システムを生んできた。(中略)子どもの被害は、それぞれがばらばらに扱われてきたために、ひとつの重要課題とし認識されてこなかったと同時に、社会現象として過小評価されてきた。政策や学問業績において相当な大きな足跡を残してきた未成年加害者や非行少年に関する分野で使われている総合的アプローチと比べると、子どもの被害に対する断片的アプローチは歴然としている。(中略)子どもの発達のあらゆる段階における、あらゆる形態の子どもへの被害を総合的に研究する新しい分野として、『発達被害者学』を提案する。」そして「多様な被害の形態が交差するところをハイライトする用語として、ポリヴィクティム(多元被害者)という重要な概念を導入する。」

筆者は、主として子ども時代のさまざまな暴力、被害体験の後遺症に苦しむ成人や十代の少女からの相談を受けてきた。その人たちの多くは、DV環境、母からの暴力、いじめ、性的被害など子ども時代に複数の暴力被害を経験しており、フィンケルホーの言うポリヴィクティムだった。フィンケルホーの提案を受けて、本稿では、DV環境に育った子どもたちの影響と回復を、DV問題として断片化することなく、総合的に見る視点を維持しつつ論考を進めたい。

なお、ここで引用、紹介するケースは、匿名性の保証のため、家族関係や年齢その他を変更している。

DV家庭に育った女性Pさん(25歳)は、複数の被害を受けてきたポリヴィクティムである。同時に子ども

時代のPさんは他の子に性的な行為をしたり、他の子をしていじめめる加害行為も繰り返していた。Pさんのケースを一つの主要な事例として引用しながら、他の事例にも言及しつつ、DVの子どもへの多様な影響の諸相を検討する。

Pさんの場合

Pさんが物心ついたころから、父と母は激しい言い争い、つかみあいのけんかが日常だった。母も気丈な人で、汚い言葉で父を罵倒し父に物を投げつけたりしていた。しかし、けんかの最後は父が母を殴り倒し、もはや対抗できない母は寝込んでしまう。その様子を目の前で目撃するたびにPさんは、ひたすら「母がおとなしく父のいうことをきいてくれば、けんかは終わるのに」と心の中で祈った。4歳年下の弟と2人で夜、助けを求めて近所の祖母の家にはだして走ったことも何度もある。

小学校高学年のとき、Pさんは弟をひどくいじめた時期があった。そのいじめによって、弟は引きこもりになった。中学1年生のときはPさん自身が学校の友人仲間で「シカト(無視)」いじめの被害者になったり加害者になったりを繰り返した。中学2年生のとき、親友と思っていた同級生からの無視に遭ったことをきっかけに学校に行けなくなる。家で毎日テレビを見ているだけの日々が続く、その家では、父と母の罵倒のしあいと、父から母への暴力が相変わらず起きていた。

学校へ行くことを強いる母に押されて、いやいや行った学校の校門で、Pさんは心臓が激しく鼓動しはじめ、全身が凍りついてうずくまってしまった。その日を境に、Pさんは二度と学校へ戻らなかった。

精神科通院の後、Pさんはテレクラを斡旋する10代の男女たちとの仲間と付き合うようになって、引きこもりから脱した。そして小遣い稼ぎのために、自らもテレクラをするようになる。その間、過食と拒食を繰り返す摂食障害を発症する。

1.1.被害の3つの形態

子どもがドメスティック・バイオレンスによって身体的に、心理的に受ける被害は大別すると次の3つの形態になる。

①加害者が妻や恋人に暴力をふるうと同時に、子どもにも暴力をふるう場合。暴力は身体的虐待にとどまらず、性的虐待、深刻なネグレクト、深刻な心理的虐待

も含む。

これはさらに3つのタイプに分けることができる。

1. 加害者が妻や恋人だけでなく子どもも暴力の対象にしている。
2. 加害者が妻や恋人をコントロールする手段として、子どもに暴力をふるう。

たとえば次のようなケースである。B氏は妻が交友関係を持つことを嫌い、妻が友達の家に行ったり、女友達と買い物に行ったことがわかるたびに、5歳の子どもを殴る。子どもを殴られたくない妻が交友関係を持つことをあきらめるようにしむける最も効果的な方法であることを知っている。

3. 加害者が妻や恋人に暴力をふるっているときに、子どもが巻き込まれて被害にあう。

たとえば次のような出来事である。

- ・夫が妻に投げつけたイスがそばにいた子どもにあたってしまった。
- ・乳児を抱いていた妻を突き倒したために乳児が怪我をした。

②DVの被害者が、自分の受けている暴力がもたらした極度のストレスや心的外傷の結果として、子どもを虐待する場合。

子どもを身体的に虐待、またはネグレクトする母親の中には夫から暴力を受けている人が少なくない。米国の調査ではDVの被害者である母親はDV被害を受けていない母親の2倍の割合で、子どもを虐待すると報告されている [Sanders 1994]。

夫から性的暴力（セックスの強制）や怒鳴る、脅すなど（心理的暴力）を頻繁に受けているストレスを、子どもに暴力でぶつけている場合も有る。

あるいは暴力を受けていることで、子どもの基本的なニーズに答えることもできなくなり、一切の世話を放棄している場合も有る。これも子どもの虐待である。

子どもがDV被害者である母親からの虐待を受けていると同時に、DV加害者からも虐待されている場合も珍しくない。

③子どもは身体的危害は受けていないが、親たちの暴力を目撃していることで、あるいは暴力からの逃避のための頻繁な転居や転校などの一定しない生活環境に

よって深刻な心理的ダメージを受けている場合。

北米のいくつかの調査は暴力を目にしている子どもたちが、そうではない子どもたちより、不安、攻撃性、鬱、癩癩、発達の遅れ、低い自尊感情などを示すことを報告している [Ganley & Schechter 1994]。
* Cさんの母親は、同居していた愛人から身体的、心理的、性的暴力を受け続けた。同居人はCさんには暴力をふるったことはなかったが、同居人から母への恒常的な暴力を見て育ったことによって、20年後の今日も情緒不安定、対人関係恐怖、過食、鬱などの症状に悩まされ続けている。

* Dさんは地震の揺れを経験した時、15年前の父親から母親への暴力を思い出した。地震の揺れが、父親に投げ飛ばされた母親がドシーンと床に叩き付けられた時の揺れの記憶を引き出した。記憶が蘇った時以来、Dさんは深刻な心理的後遺症を癒すための辛い努力を続けてきた。

* Eさんは、子ども時代に父の暴力が起きた晩、繰り返し見た悪夢が15年後も、しばしば日常生活の中に侵入してきて、そのたびに自傷行為に走る。

症状と行動 [森田 2001:140-141]

DVのダメージを受けた子どもたちには次のような症状や行動が見られることがある。ただしこのリストは、次の3点をしっかりと念頭に置いた上で読み、活用する必要がある。

・DVの家庭で育った子どものすべてがこのような症状や行動をみせるわけではない。暴力的家庭環境で育ちながらも、心身ともに健康に成長する多くの子どもたちがいる。子どものレジリアンシーは、援助の良い環境に恵まれれば大いに発揮される。

・次に書いてある症状や行動の中には、子どもが暴力環境に身体的、心理的に置かれることから自分を守るためのサバイバル機能を果たしているものが多い。これらの症状や行動は、DVがもたらしたものであって、子どもが生来持っているものではない。

・DV環境に暮らす子どもの症状や行動は、被虐待児童の見せる症状や行動とよく似ている。

- 身体的傷害がある。死。
- 身体的不調：頭痛、腹痛、神経痛、潰瘍など。
- 爪をかむ、吐く、マスターベーション、どもり、チック、震え、夜尿などの症候が激しい。
- うつろな表情、凍りついた瞳を見せる。

- 情緒不安、鬱。
- 過食、拒食などの摂食障害。
- 多動や注意力散漫。これらの症状が、軽度発達障害などと誤診されることもある。発達障害の検査は、子どもの成育歴や家庭環境も考慮に入れてされる必要がある。
- 攻撃的行動：他の子どもをいじめたり、暴力をふるう。他の子どもに性的な行為を繰り返す。
- 自虐的行為：リストカットなどの自傷行為、自殺願望。
- 自分を責め、罰しようとする。
- 低い自尊感情。
- 不登校。(自分で行かない場合、親が行かせない場合、親とともに転居を繰り返しているために行かない場合など)
- 学校の授業に興味を持ってない。学業不振。
- 完璧な優等生であろうとする。
- 学校の先生、保育士らに過度の愛着行動を示す。
- 学校の先生、保育士らに攻撃的。
- 社会環境への適応が困難。
- 自分だけの世界に閉じこもってしまう。人を避ける。話さない。
- 孤立する。
- 不眠。悪夢にうなされる。
- 家出。徘徊。家に居ることを避ける。
- テレクラ、援助交際をする。
- 繰り返し性被害にあう。
- アルコール、薬物の使用。
- 万引き、暴走など危険な行動を取っている。
- PTSD症状。
- 解離性障害

強いストレスや恐怖体験にさらされると、子どもは自分を守るために通常意識から自分の意識を切り離すことがある。これを「解離」という。図1の絵は、筆者がある小学校で実施した「気持ちのワークショップ」で、「どんな気持ちでもいいから、何か自分の気持ちを絵にしよう」との提案に、1人の男児が描いた絵である。大半の子どもがしあわせ、喜び、ハッピーなどの気持ちを描いていた中で、この絵は筆者の目をひいた。その時、教室で筆者と少年との間の会話は次のようなものだった。

「この絵はどんな気持ちを描いたの？」

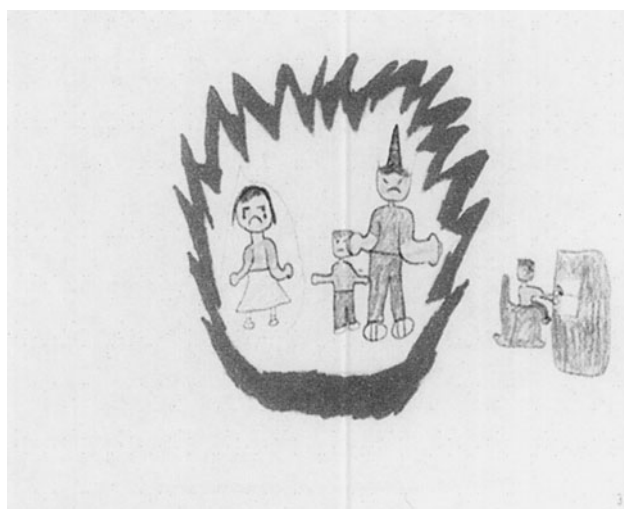


図1 森田 [2003a] より

「お父さんがお母さんを殴る」

「そうなんだ。それはきっと怖いことだね。じゃあ、机に向かって、笑っているこのピンクのシャツの子は誰？」

「ぼく。机の前にいるときは何も聞こえない。感じない。」

他の子どもたちの前で、それ以上の会話はしなかった。

この男子は父と母との間に入って、父の暴力をやめさせようとしている。それは大変な恐怖を想像させる。自分の机の前に行くとは通常意識から切り離されて、自分だけの世界に入ることができるのだろう。「解離」の状態を絵に表現したものと考えられる。

解離症状の疑いを持った場合は、専門機関に相談して、子どもの解離評価表などのツールを使ってアセスメントと治療のできる機関につなげる。

1.2. 発達別の影響

DVによって子どもたちが受ける影響を、子どもの発達段階にそって考えてみよう。

乳幼児期

この時期の子どもたちが健康に発達するために不可欠なことは、情緒的愛着である。と同時にそれを保障する安定した人間関係と生活環境である。

もっとも身近な保護者から、抱いてもらい、ほおずりをしてもらい、笑いかけてもらい、一緒に添い寝をしてもらう。こうした身体的、かつ心理的愛着体験に

よって、子どもは自分を受入れてくれる他者への基本的信頼を育てる。自分は他者から愛され、尊重されるべき大切な存在なのだとの自我（セルフ）の芽を伸ばし始める。世界は信頼するに足るところなのだと感じ、その世界に踏み出して他者と関わることに興味をもち始める。DVの家庭に住む子どもたちは、この情緒的愛着体験が希薄になりがちである。自分を無条件に受入れてくれる人との基本的信頼関係の不在によって、子どもは自我の核心を形成することを阻まれてしまう。その結果、自分の興味を持ったり、自分の考えを実行したり、自分から外の世界に積極的に関わろうとする自律性や自発性の形成に困難が生じる。

幼児は親に「いや！」を連発することで、親と一体化した関係から少しずつ自分を自立させていく。しかし、DVの家庭にはこうした乳幼児の発達にとって不可欠な愛着の親子の関係が存在しないことがしばしばである。

たとえ子どもが虐待されていない場合も、家庭内で起きる暴力は家族全員に極度の恐怖と緊張を強いるため、子どもは情緒的不安を高め、爪をかむ、吐く、マスターベーション、どもり、チック、震え、夜尿などの身体化症状をしめす [森田 2001:142-143]。

近年では神経生理学の検証から、虐待やDVが子どもの脳の発達に及ぼす影響が明らかにされつつある。

ブルース・ペリーは虐待、ネグレクト環境が幼少時の子どもの脳の発達にどのような影響を与えるか、またその治療回復の方法を長年、研究している。

胎児～1歳ごろは主として脳幹が発達する。生存するための刺激への感覚を持つ本能的な脳である。

1～4歳ごろは大脳辺縁系が発達し、この脳は怒りや恐怖や喜びを感じる脳である。この時期、子どもは保護者の声と匂いと感触に心地よさを記憶し、保護者と視線を交わしあい、抱かれあやしてもらい、笑いかけてもらう日々の営みの中で、基本的信頼の安心を視床と扁桃体に埋め込むことで、外界からの刺激に対するレジリアンシー（弾力性）をつける [Perry 1995]。

学童期

この時期の子どもたちは、自分を受入れてくれる親や保護者との信頼関係を核にして、自分の関心や能力を大きく伸ばす。

しかしDV家庭の子どもたちにとって親との信頼関係は不安定である。加害者がいつ暴力をふるうのか分からないため、子どもはいつも「その時」がくるのを

怖れてびくびくしている。家庭は子どもたちにとっては安心できる場所ではない。子どもたちは日常化する不安定さから自分を守るために、自分のカラの中に閉じこもってしまうこともある。外が嵐であっても、自分のカラをきっちりと閉じていれば、自分の心の中は荒らされないと思うからだ。

家庭でのあまりに大きな不安や心配事ゆえに、子どもは学校の勉強に集中することが難しい。授業中もぼんやりしていることがしばしばある。学業が振るわなくなるのがしばしば起こる。逆に家庭の問題から逃れるために、勉強に励み、完璧な優等生として振る舞うこともある。

DVが起こるのは自分が悪いからだ、多くのDVの子どもたちは考えている。加害者がそのように子どもに言うこともあるが、言わない場合も子どもたちの罪悪感と自責感は相当なものである。

子どもには解決することの不可能なDV環境がもたらす絶望は、耐えがたいストレスである。しかし、父が母を殴るのは自分が悪いからだ、自分が原因で父は母を怒っていると思えば、自分が良い子になれば暴力はやむかもしれないと、わずかな希望を託すことで、ストレスの重圧を緩和することができるからだ。

学童期の子どもたちは友達を作りその関係を育てる中で健康な発達を経験する。しかし、DVの子どもたちは孤立を強いられているため、自分の家庭の異常さを誰にも気づかれまいとして、友達を作ることを避ける。DVの加害者が意図的に友達を作らせないようにしていることもある。自分の家に友達を連れてくることもできないし、家の中のことを誰にも言うことができないのである。

脳の発達から見れば、学童期の子どもたちは、思春期同様に、考える脳としての大脳皮質の発達を大きく遂げる。自分の興味あることに熱中し、その関心を追いかけることで、創造力や社会性や健康な欲求を育てる。しかしDV家庭の子どもたちは、自分の興味を追求するよりも、傷ついた母親の世話をしたり、傷つける父親の機嫌を伺ったりすることに大忙しである。子どもにして子どもであることを許されていない。DV加害者から、母親の行動や交友関係を細かく観察、報告することを強いられていることもある。自分の関心でもないのに母親のスパイ役を強いられ、それに対して報酬があったりすると、子どもは母親への否定的な感情を大きくしていく。ときには父親の機嫌

をとるために父親からの性的な要求を受入れることがパターン化していることもある。

思春期

この時期の子どもたちは、自我を確立し、自分で考え、選択し、自分で責任をとっていくことを学びながら成長していく。しかしDVは思春期の子どもたちのその発達を妨害する。自責感や罪悪感にさいなまれ続けるDVの子どもたちは、自分を尊重することが困難である。自分に自信を持つことができない。自分は人から尊重されるべき大切な存在だと、自覚を持つことができず、自我の確立が困難になる。

DVの子どもたちはしばしば家庭の中の唯一の保護者（他者を守る人）としての役割を果たそうとする。母親を守ろうとして、加害者にたちむかって、暴力被害を受けてしまうことがある。その結果父親を殺してしまったケースも日本で今まで起きている。父親の機嫌を取ることを使命のように感じていることもある。父親が怒りだして母親に当たり散らさないようにと、父親の心理状態や一挙一動に敏感に反応する。学童期にも見られることだが、父親の暴力が収まることを願って父親からの性的な要求を受入れていることもある。

怪我させられた母親をいたわり、鬱状態の母親を慰める。年下の妹や弟がいる場合は、その妹弟を暴力から守ろうとする。安心させ、ケアし、心理的親代わりになって母親役を果たそうとする。

逆に母親への反感や嫌悪感を募らせて、母親に暴言を吐いたり、侮蔑したり、コミュニケーションを絶ってしまったり、時には母親に暴力をふるうこともある。

このようなことに全エネルギーをとられてしまうため、彼らは子どもであることを許されていない。子ども時代を子どもとして生きることを阻まれているので、ティーン時代にするべきことをする余裕がない。すなわち、自分の関心を育て、自分の友人仲間を作り、自分を試し、冒険や夢にチャレンジすることを阻まれている。逆に自分自身の関心、欲求、感情、希望、夢をいつも押し殺さなければならない。

自分への嫌悪感、自責感は一層強くなり、自尊感情が低くなる。家庭の中に安心がないため、家庭の外に自分を受入れてくれる場を求め、それが暴走族グループやカルトや暴力団などに入るきっかけとなることもある。

ティーンズの中には、恋人を持つと、自分が見てき

た親たちのDV関係を自分と恋人との間で繰り返すこともある。すなわち相手をコントロールしようとして暴力をふるったり、自分をコントロールしようとする相手を受入れてしまうことである。

互いが尊重しあう関係のモデルを身近に見たことがないために、DVの子どもたちは、健康な関係に不可欠なさまざまな態度やスキルを身につけることができないこともある。相手の気持ちを尊重すること、人の話を聴く、暴力をふるわない問題解決の方法、交渉すること、自分の気持ちを率直に伝えることなどがそれである。

しかし、DV環境に育ちながら、問題をわかってくれる人、話を聞いてくれる人、優しくしてくれる人が身近にいたために、家庭環境の否定的な影響を受けずにすんできた人たちも多い。

子どもを持つDVの加害者、被害者への面接やカウンセリング、グループ・セッションをする人は、DVが子どもにどのようなダメージを与えていると思うかと質問する必要がある。返ってくる言葉に対応しながら、子どもに及ぶかもしれないダメージの可能性を理解してもらう。子どもには手をだしていないから、子どもには危害を加えていないと思い込んでいる加害者、子どもが寝た後で殴られているから、子どもは何も知らないと思っている被害者の否認をブレイクすることができるかもしれない。さらに、子どもの周りに、子どもが安心して話ができる人、そばにいてくれるだけで安心をもたらししてくれる人がいるかどうかを質問することも必要である。そのような人がいないのならば、できるだけ早くに、カウンセリングを受けさせ、長期的な影響を予防する必要がある。

1.3. 同盟関係とスケープゴート

暴力が日常化しているDV家庭には2つの不文律（破ってはならないルール）がある。

1. 語らない：家庭で起きている暴力について口にしない。たとえ朝、母親が目のまわりに大きなあざを作っても、誰もそのことについて聞かない、話さない。何事も起きなかったかのようにふるまう。
2. 感じない：家庭で起きている暴力がもたらす恐怖、不安、恥、絶望、罪悪感などの感情を否認する。加害者によって敷かれたこのルールに従わざるをえない子どもたちは、健康な人間関係を家庭で経験する

ことが困難である。

加害者はDVの責任が自分にあることを否認するために、家族関係にさまざまな操作をしている。DV家庭に育つ子どもたちは、直接の暴力被害によって苦しむよりも、操作された不健康な家族関係の中で傷ついている。

図2は、加害者が家族の中につくる人間関係の心理的ダイナミックスのパターンである。その理解の鍵は、「同盟関係」と「スケープゴート」である。ここでは3つの例をあげたが、心理的ダイナミックスのパターンは無数にある。今仮に、加害者は父、被害者は母だとしてよう。

①の図は、加害者である父が子どもとの間に同盟関係を作っている。同盟関係を作るとは、その子には暴力をふるわない、いつもお土産を買ってくる、その子には優しいなどの父の行動によって、簡単に作ることができる。その結果、子どもは父が好きだ。そして、子どもたちは、父の怒りを買うようなことばかり言ったり、したりする母親を軽蔑し、嫌っている。これは母親がスケープゴートになっているパターンである。

2人以上の子どもがいるとき、加害者は子どもを分断して、それぞれと個別に同盟関係を作る。「分断して統治する」は、パワーとコントロールの常套手段である。これは、子ども同士を対立させればよいので、実に簡単に可能になる。たとえば、2人の子どもにおみやげを買ってきたが、一方のほうによい物を与えることで、他方にそれをひがませる。このひがみは、加害者に向けられず、ひがみの対象となるもうひとりの子どもへの反感となる。こんな些細なことを何度か続けることで、加害者は子ども同士を「分断統治」して同盟関係を作ることに成功する。加害者はこのようなことを戦略的にしているのではなく、無意識にしているのかもしれない。

スケープゴートとは起きている問題の責任をすべて負う存在である。父が母に暴力をふるうのも、家庭がうまく機能していないのも、父の事業が失敗したのも、すべてスケープゴートにされた母のせいだと、子どもたちは思い込む。暴力をふるっている父の責任は問われない。

このパターンでは、子どもが少し大きくなると、子どもも母親に攻撃的になることがある。

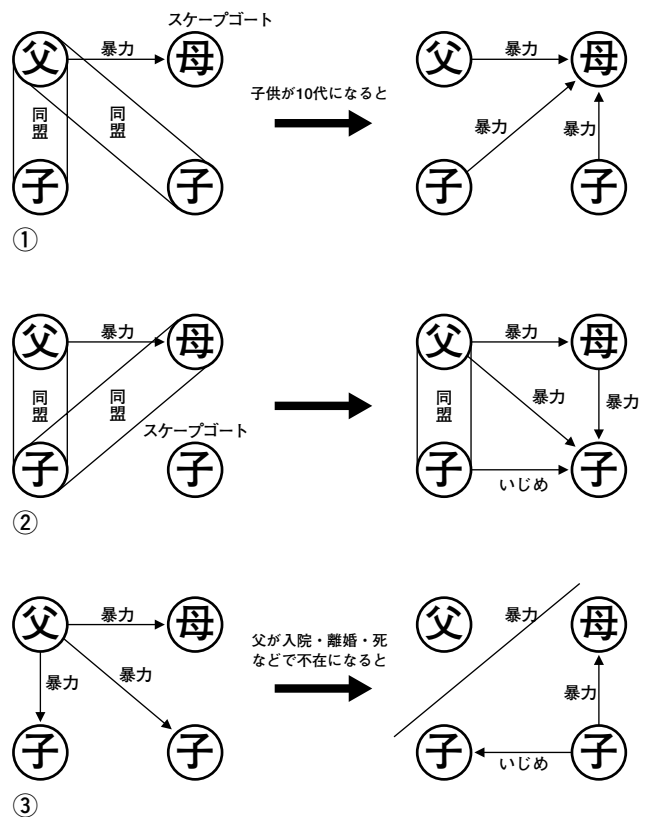


図2 森田 [2001] より

前述したPさんはこの図を見て、子どもの頃、母に暴力をふるう父を恐れながらも、父が大好きで、母のことを忌み嫌っていたのがなぜなのかを、初めて理解したそうだ。Pさんの場合、父は自分と同盟関係を作り、母は弟と同盟関係を作っていた。そのため、弟は父に反感を抱き、弟とPさんは仲が悪かったと言う。

②の図は加害者である父が子どもの一人Aと同盟関係を作り、暴力被害者の母がやはりAと同盟関係を作っていることで、もうひとりの子どもBがスケープゴートになっているケースである。そのとき、この家庭の問題のすべてが、Bの責任とされる。「Bが学校で問題を起こすから」「Bが万引きをしたから」「Bがのろまだから」と責任を負わされることで、家庭の問題の最大の原因である父から母への暴力は語られず、感じられないようにされている。

このパターンは、その後、家族のメンバー(父、子どもA、母)から子どもBに対する暴力を引き起こすことがよくある。

③はDV加害者である父が母にも子にも暴力をふ

るっているケースである。この状態が何年か続いたのち、離婚や入院や死によって父が家族からいなくなった場合、被害者だった子がいなくなった父の代わりをするかのように母や弟や妹に暴力をふるうようになることがある。

ここでは3つの例をあげたが、パターンは無数にある。いずれにせよ、加害者が家族内心理動向（ダイナミックス）を作り出すことで、兄弟姉妹関係や、母子関係にゆがみをもたらしていることに、留意する必要がある。そのためにも、ひとつひとつのケースごとに、このような図を描くと見えなかったことが見えてくるだろう [森田 2007:169-173]。

2. DV環境に育つ子どもの心のケア：リカバリー

2.1. 子どもの心のケア基本ガイド

ここでは、心理療法の専門的治療としての心のケアについてではなく、身近な人々が生活環境の中でできる心のケアについての基本を以下にまとめる [森田 2007:173-178]。

- 1 再び暴力を目撃したり、あるいは殴られたりすることがないような安全な生活環境を保障することが心のケアの出発点である。
 - 2 DV環境の中を生きてきた子どもたちは、健康な心身の発達を著しく妨げられてきたが、どんなに劣悪な状況を潜り抜けてきた子どもも、回復する力、レジリエンシー（弾力性）を内にたたえている。回復力の発動に影響を与える要因としては次のことがある。
 - 暴力にさらされる不安・緊張から解放され、安心が保障されている。
 - 自分の苦悩に寄り添ってくれる信頼できる大人がいる。
 - 母親との相互支援的な信頼関係がある。
 - 兄弟姉妹間が相互支援的な関係である。
 - DV家庭で学んでしまったかもしれない自己破壊的な価値観（対立があったら暴力で解決してよい。腹がたったら暴力をふるってよい。被害者が悪いから暴力をふるわれる。女は力で抑える。男は相手を自分に従わせる強さを持つなど。自分は価値のない存在だなど）を脱学習する。
- 子どもの内的なリソースに働きかけながら、同時

に必要な外的リソースを活用しつつ、回復援助を進行する。

- 3 援助者と子どもとの安心な信頼関係を短時間で作る。そのためには次のことが必要になる。

- 子どもを尊重し、傾聴する姿勢を終始徹底する。
- ここで話したことが加害者に伝わることはないことを確認する。

実際、加害者は子どもが相談したことを知ると激怒し、子どもか母親に危害を加えるかもしれない。どう守秘を徹底して被害者の安全を保障するか、十分に検討しておく。

- 家庭内の暴力の責任は子どもにはないことを理解させる。暴力の責任は唯一その暴力をふるった加害者本人にあることを教える。

加害者の人格批判はしてはならないが、暴力行動に対しては、その行動は間違っていることを言う。喧嘩両成敗のようなあいまいな中立的見解を述べると、子どもは混乱してしまう。

「お父さんもつらいだろうね」といったねぎらいの感想は言わない。しばしば加害者は「男もつらいんだ」というこの言葉で周囲の共感を得ようとする。

- 子どもがDV加害者・被害者に抱く怒りや恐怖や尊敬や愛着など、どのような気持ちも語っていいと伝える。そして子どもの感情表現をしっかりと共感的に傾聴する。その際、加害者の暴力行動の責任は指摘しても、人格を否定することは言わない。たとえば「ひどいね。お父さんは腐ってる。」は人格批判である。こちらが人格批判をすると、子どもは加害者を擁護したい心理になる。加えて、子どもが加害者を救済者のように慕ったり、一時的にでも暴力をふるわない加害者に過大に感謝したりする心理状態（しばしばストックホルム症候群とよばれることがある）になるメカニズムを理解しておく。
- 子どもが加害者への怒りを口にすることは、加害者を裏切るわけではないし、加害者が困ったことになるわけでもないことを知らせる。「どんな気持ちも話してくれていいんだよ。人に話したからってお父さんが困ることにはならないよ。お父さんはお母さんへの暴力をやめたいのに、自分ひとりではできないんだね。だから誰かの力をかりないと。」

ある感情をもつことや口にすることに過度の恐れをもっている子どももいるので、どのような感情も大切にそれを誰かに語ってわかってもらうことが大切だと伝える。そのことを理解してもらうために、母子と一緒に、または援助者が『気持ちの本』[森田 2003a] を子どもと一緒に読むのもよい。あるいは後述するような、『気持ちの本』を使って、グループで母子ともに気持ちについて語り絵を描くワークショップをすることも効果的である。

4 母親との関係を修復する。

- 子どもの回復にとって最も重要な要素は、母親と子どもの健康な関係である。ところが、DV環境では母子関係や兄弟姉妹の関係が大きく歪められていることが多い。

DV加害者は、子どもが母親を蔑視するようにしむけたり、兄弟姉妹同士のライバル意識をもたせたりすることで、家族メンバーを孤立させて自分の支配のもとにおこうとする。子どもは母親に反発し、父親の側に立つことで、暴力被害から逃れようとすることもある。

- すでに述べたように家族の中に誰かひとりスケープゴートを作って、その人が加害者の暴力を挑発していると非難を集中させることもよくある。そのスケープゴートになりやすいのは、母親である。または、被害者である母親が特定の子どものスケープゴートにして「悪い子」にしてしまい、配偶者間の暴力の問題解決に向き合わずに、すべてをその「悪い子ども」のせいにしてしていることもある。
- 子どもが母親への信頼を回復できるように働きかける。
- 一方、母親へのケアも重要になる。援助者は母親に敬意と尊重をもって関わり、その関わり方を子どもにも見せるのがよい。
- 子どもも「安心」「自信」「自由」の特別な権利を持った大切な存在であることを、丁寧に教える。「怖くてたまらないとき（安心ではない）、どうせ何をしてもだめだとあきらめてしまうとき（自信がない）、自分で行動が選べないとき（自由でない）は、たいへん！ 赤信号だよ。だから逃げてもいい。そのことを誰か信頼できる大人に相談するのでもいい。」

地域のCAPプログラムに依頼して、学校や保育所や児童館でCAPワークショップを実施する。それができない場合は、『あなたが守るあなたの心・あなたのからだ』[森田他 1997] を子どもと一緒に読むことで、CAPのメッセージを子どもにもDV被害者にも伝える。

暴力の被害者にも加害者にもならないために、CAPは有効な心理教育プログラムである。日本に初めて導入されてから15年以上になる今日でもなお、CAPは新しい自治体で新たなプログラムとして実施されている[森田 2004:62-67]。

- 5 DV被害の結果、子どもが学んでしまったかもしれない破壊的な価値観の脱学習をする。これは、心理教育グループの中でするほうが効果的である。DV家庭に育った同年代の子どもたち5~10人のグループを運営する。対立があったら暴力で解決してよい。腹がたったら暴力をふるってよい。被害者が悪いから暴力をふるわれる。女は力で抑える。男は相手を自分に従わせる強さを持つなど、自分は価値のない存在だ、などについて、自分の気持ちと考えを出し合い、話し合う。特に、気持ちを伝え合うコミュニケーションの練習は効果的である。

2.2. プログラムの活用

CAP(Child Assault Prevention)のティーン向けプログラム「中学生暴力防止プログラム」はそのような内容をもつプログラムである[森田 1994]。現在、日本各地で実施されている「デートDV防止」プログラムとの違いは、CAPのティーン向けプログラム「中学生暴力防止プログラム」では、ティーンの受ける暴力をドメスティック・バイオレンスのみに特化せず、いじめ、セクハラ、体罰、レイプ、などすべての暴力に対応するプログラムとしている[森田 1999:227-250]。先述したフィンケルホーの提唱する「発達被害者学」における「ポリビクティム」概念のように、ひとりの子どもが様々な暴力を受け得ることを想定して、啓発教育プログラムをDV問題だけに限定しないプログラム開発のアプローチが重要だと考える。

CAPの中学生プログラムを受講した中学3年生のAさん(女子)は、プログラム後CAPに相談した。「同学年の恋人B(男子)とつきあって半年になる。スポーツ万能。荒っぽいところがあるけど、そこが

カッコイイと思って好きになった。他の女子も彼のことをカッコイイと思っている。でも、彼は私の髪型にうるさい。髪を伸ばせとしつこく言う。そして、最近、私の携帯を勝手にチェックしたのには腹がたった。『やめてよ』と言ったのに、またやって、『○○○っていうのは誰だ』とか聞いてきた。ときどき監視されているような気がするのもいやだ。そして一度、2人だけのときセックスしようとしてきて、わたしはうまくその場を誤魔化して逃げた。あのときはあせった。好きだから別れる気はないけれど、きょうのCAPの話聞いていて、このままでいいのかなと思った。」

CAPスタッフは丁寧に話を聞きながら、AがBにしてほしいこと、してほしくないこと、言いたいこと、わかってほしいことなどAの気持ちをクリアにしていった。

Aは自分の気持ちを率直に彼に伝えることにした。「あなたのこと好きだけれど、監視されるとものすごくいやな気持ちになる。それをやられるとあなたを好きな気持ちが少しへってしまう。あなたのこと大好きだけれど、セックスは自分は心の準備ができていないからやりたくない。キスや抱き合うのだけにしたい。」彼に言う場面をCAPのスタッフとロールプレイして練習もした。

2週間後Aからスタッフに手紙がきた。「こんなこと言ったら彼に嫌われちゃうかもしれないと思ってずいぶん迷ったけれど、練習したとおりに言いました。彼は怒りませんでした。『わかったよ』って。『あなたのこと好きだけれど』って最初に言ったのがよかったみたい。ほんとにわかってくれたのかどうかはこれからの彼を見ないとわからないけど。でもなによりよかったのは、言ったことで自分の気持ちがはっきりしたこと。ほんとにわたしは監視されたり、気持ちがはっきりしないままセックスしたりするのはいやなんだっていうことがわかった。あ、これで自分は大丈夫だってなんか自信が持てました。ありがとうございます。ほんとうに助かりました。」

2.3. シェルターでのケア

カリフォルニア州北部のマリン郡被害女性センターは1970年代後半にDV被害女性のシェルターとして出発し、現在では30人以上のフルタイムスタッフを擁する大がかりな女性への総合的援助センターとなっ

ている。このDVシェルターにいる子どもたちへの回復支援活動の主体は、シェルターの生活環境の安心安全を保障することにある。ここに来る子どもたちのうち、セラピーを必要とする子は10~15%にとどまると、副ディレクターのケイト・ケインは言う。

ケインによれば、30年以上のシェルター運営でわかっていることは、DV家庭に育った大半の子どもの回復に必要な安心な生活環境整備とは次の4つのことである。

- 1 毎日の暮らしがパターン化していて、安定していること。たとえば、起床、掃除、朝食、学校、帰宅、遊び、夕食、片付け、勉強、お風呂、就寝などといった、1日のルーティンが決まっており、毎日そのパターンが繰り返されることを子どもたちが知っていること。DV環境にいた子どもの多くは、日常のルーティンが加害者の気分しだいで簡単に転覆してしまうことを知っており、その不安定さがストレスサーとなっている。
- 2 スタッフには何でも話せるという信頼感とその時間があること。
- 3 パーティや遠足やダンスなどの楽しい企画を催すこと。
- 4 毎日必ず宿題をして学校へ行くことを習慣づけること。

いずれも特別なことではない。通常の家生活のごく当たり前のことが保障されるだけで、多くの子どもは今の生活環境の安心と信頼を核にして、回復力を発揮していくのである。

2.4. 『気持ちの本』を使ったワークショップを回復支援に活用する

小学2年生のJ君は母親と一緒にDVのシェルターにいる。学校で時々大暴れをする多動性がみられる。ちょっと気に入らないことがあっただけなのに、他の子どもの頭をなぐってしまう。「いいかげんにしなさい!」と先生から怒られると、ますます暴れる。J君は不安定な暮らしがもたらしてきた大きな不安感や、その時々不快な気持ちを言葉で表現できずに、行動にしてしまう。自分の思いが出せないJ君のような子に、いったいどう接したらよいのでしょうか、とそんな相談がよく来る。

5年間にわたって子どもたちと行ってきた「気持ちのワークショップ」から生まれた言葉と絵をつづった

『気持ちの本』[森田 2003a] を使って、母子ともに対話をしたり、あるいは気持ちを語り、気持ちを絵にするグループワークを実施することを勧めている。

「うれしい気持ちを人に伝えると、それは2倍になり、悲しい気持ちを人に伝えると、それは半分になる。でも、どうしたら、うまく伝えられるだろうか？」[森田 2003a:12-13]

つらくて悲しい気持ちをあまりにもためすぎて、ちょっとした刺激に対しても攻撃的になってしまう子ども、あるいは自分の殻にとじこもってしまう子どもたちに、『気持ちの本』は気持ちを言葉や絵で人に伝える方法を語る。

「子どもってほんとおもしろい。この本をきっかけにいろんな感情を実に独創的な表現で伝えてくれます」「気持ちを言葉にできるようになって子どもたちの表情がどんどん明るくなってきた」「子どもの反抗に悩んでいる親に読んでもらったら、親が子どもの気持ちにいかにも耳を傾けていなかったかに気がついてくれました」

大分県の行政主催で、2008年に教師、保育士、心理士など100余人に、2009年には児童養護施設の職員70人を対象に『気持ちの本』を使ったグループワークのファシリテーション研修を行った。兵庫県の篠山市も子育て支援事業として、『気持ちの本』ワークショップファシリテーター養成講座を開いた。北海道、青森、岩手、愛知、福岡など、各地で『気持ちの本』ワークショップが開催されている。このワークショップでは、子どもたちに質問を投げかけていく参加型の形式をとる。喜び、悲しみ、怒りなどの感情についてとりあげながら、ファシリテーターは、全体が明るく楽しいワークショップであることを保障する。

人はいろんな気持ちを抱いて生きている。感情は人の心のように知らせしてくれるアンテナだ。しあわせな気持ちは、心の中が安心なことを知らせてくれる。怒りの気持ちは、心が傷ついていることを知らせてくれる。怒りと悲しみと不安がまじりあった気持ちになることもある。自分が何をどう感じているのかわからないときもある。では、そんな気持ちを、どう人に伝えようか。

『気持ちの本』は虐待からの回復支援：MY TREEペアレンツプログラムのテキストの1冊でもある。子どもへの暴言や暴行を虐待を止められない親が児童相談所や保健センターからのリファーでプログラムに参加

する。約10人のグループの中には、DVを背景に持つ人が何人かはいる。

その中には、子どもの気持ちをもっと丁寧に聴いてあげようになりたいと、この絵本を読みだしたら、親自身が自分の気持ちに耳を傾けてこなかったことに気づき、そのことが子どもへのかかわりを大きく変えるきっかけになった人も少なくない。

夫に言えないできたことを言えるようになった人、夫と一緒に読むように勧めている人もいた [森田 2003b:102] [MY TREEペアレンツプログラム 2006]。「初めて、正直な気持ちを話す場を与えてもらいました。私の気持ちを口にして、子どもの気持ちを聴く。少しずつ子どもが気持ちを口にするようになった。」

「怒りはいけない気持ちとっていましたが、怒りは大事な気持ちでとても複雑な気持ちで、ひとつひとつを誰かに話せたとき、怒りの爆発はなくなったように思います。」

冒頭で紹介したポリビクティムのPさんは、DVの否定的インパクトを特に強く受けた6歳と15歳の時の自分を思い起こしては、心の中のその子どもたちに言葉をかけ、気持ちを聴き、つらさをねぎらい共感することで、過食やアルコール依存から抜け出した。

「いちばん悲しいときは
 気持ちがわかってもらえないとき
 いちばんうれしいときは
 気持ちが通じ合えたとき
 いろんな気持ちがある あなた
 そのままのあなたで いいんだよ
 いろんな気持ちを大切に
 ぐんぐん大きくしあわせになる」

[森田 1999:32-33]

<参考文献>

Bancroft, L. & Silverman, J. 2002 The Batterer as Parent Sage Publication.

Bancroft, L. 2004 When Dad hurts Mom Wendy Sherman Asso. Inc. (白川美也子、山崎知克 監訳 「DV・虐待にさらされた子どものトラウマを癒す」 2006 明石書店)

Finkelhor, D. 2008 Childhood Victimization: Violence, Crime, and Abuse in the Lives of Young People Oxford University Press.

Ganley, A. & Schechter, S. 1994 Domestic Violence Family

Violence Prevention Fund.

森田ゆり・平野恵理子 1997 『あなたが守るあなたの心・あなたのからだ』 童話館出版

森田ゆり 1994 『中学生暴力防止プログラム養成講座テキスト』

森田ゆり 1999 『子どもと暴力：子どもたちと語るために』 岩波書店

森田ゆり 2001 『ドメスティックバイオレンス：愛が暴力に変わるとき』 小学館

森田ゆり 2003a 『気持ちの本』 童話館出版

森田ゆり 2003b 『しつけと体罰』 童話館出版

森田ゆり 2004 『新・子どもの虐待：生きる力が侵されるとき』 岩波ブックレット

森田ゆり 2007 『増補改訂版 ドメスティックバイオレンス：愛が暴力に変わるとき』 小学館文庫

MY TREE ペアレンツプログラム 2006 『実践報告書 2001～05年』 エンパワメントセンター

Perry, Bruce D., 1995 "How 'States' Become 'Traits'", *Infant Mental Health Journal*, Vol,16, No.4 Michigan Association for Infant Mental Health.

Saunders,D.G. 1994 Child custody decisions in families experiencing woman abuse, *Social Work*.

(もりた・ゆり エンパワメント・センター代表)